

第7回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会会議録

◆日時 令和7年1月22日（水） 午後6時00分～午後7時15分

◆場所 壱番館庁舎4階視聴覚室

◆出席委員

会	長	高橋	仁	副	会	長	佐々木	利佳子
委	員	佐藤	英	委	員	堀内	瑞	
委	員	高橋	陽香	委	員	江湖	貴恵	
委	員	高橋	理	委	員	今野	元博	
委	員	本間	良					

◆欠席委員

委 員 伊藤 咲那

◆事務局

教 育 長	黒田 賢一	教 育 部 長	末永 量太
教育総務課			
次長兼課長	櫻下 真子	課長補佐兼教育総務係長	鈴木 亮平
学校教育課			
参事兼課長	松崎 和佳子	副参事兼課長補佐	佐藤 和夫
主幹兼学校教育係長	津田 康之	主幹兼学習支援係長	佐藤 拓郎
主 事	鈴木 卓哉		
生涯学習課			
主 査	千田 孝徳		

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事
学校規模の適正化等に関する方針（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会 午後6時00分

2 教育長挨拶

黒田教育長より挨拶

3 会長挨拶

高橋会長より挨拶

4 議事

「学校規模の適正化等に関する方針（案）について」

松崎学校教育課長から、資料に基づき説明

〔主な質疑・意見〕

委 員 方針案では、「子供」との表記になっているが、36 ページの長期総合計画では「子ども」の表記になっている。

馴染みのある表記は「子ども」の表記であると思うが如何か。

事 務 局 文部科学省で用いているのは「子供」の表記であったため、方針案に関しては文部科学省の表記に倣って表現をした。どちらの表記とするかは、意見をいただいて決定したいと思う。

委 員 子どもの視点を重視してまとめた案であるため、一般的に馴染みのある「子ども」の表記としてほしい。

委 員 併せて「障害」の表記についても、行政の文書で「障がい」と表現として
いるものも多いため、今一度検討いただきたい。

委 員 方針案 18 ページ「2) 本市における望ましい基準」について、「法令で定める」が強調されている。同様の表現を用いている他箇所については「法令で定める」は強調されていないため、統一すべきではないか。

事 務 局 法令で定める 1 学級あたりの児童生徒数は、今後変化する可能性があるため「なお、～」の表現を末尾に追記し、あえて「法令で定める」を強調して表現した。

委 員 原案のように一部だけ表現を変えると違和感があるため、「法令で定める」は強調をしないことで統一していただきたい。

- 委員 児童生徒ヒアリングの「みなさんの学校はどのようなところが良いと思いますか」という質問については、どこの学校から出た意見かを記載することは可能か。
- 委員 それぞれの学校によって、出された意見の数に違いがあると思われる。記載するうえでバランスも考慮しなければいけないため、記載することが可能が否か検討していただきたい。
- 委員 方針案 20 ページ「（４）地域への配慮」について「機運の醸成」とあるが、より分かりやすい表現はないであろうか。
- 委員 統合自体をどう考えるかという時に、将来生まれてくる子どもたちも含めて、その子たちが入りたくなるような学校をみんなで考えて作りましょうという空気を地域で作ってほしいという意味での表現であると認識している。
原案であると、伝わりにくい印象を受けたため、文章を再度検討していただきたい。
- 委員 方針案 20 ページに「～それぞれの学校が対等な立場で統合することとします」とあるが、配慮すべき事項を記載している部分であるため、「～します」と言い切るのではなく、「～配慮すべき」の方が良いのではないか。
- 委員 方針案 21 ページ「②対象校とされた学校における教育環境」について、対象校が何校であるかによって表現が変わってくると思うが如何か。
- 委員 「統合の対象とされた学校については～」という表現であれば、対象校が複数であってもしっかり読み手に伝わると思うため、修正をお願いしたい。

最後に各委員より、一言ずつ挨拶。

6 その他

検討委員会は本日で終了。

1月30日（木）答申（手交式）予定。

7 閉会 午後7時15分